

平成27年度採用 名寄市職員を募集します

<p>1 職種と募集人数</p> <p>①一般事務職 10人程度 ②土木技師 1人 ③保健師 1人</p>	<p>2 試験期日</p> <p>7月27日(日) 午前9時開始</p>	<p>3 試験会場</p> <p>名寄市立大学(西4条北8丁目1)</p>	<p>4 試験区分</p> <p>大学卒〔一般試験枠〕</p>	<p>5 受験資格および試験内容</p> <p>①一般事務職 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業または平成27年3月に卒業見込みの方</p> <p>◆教養試験、適性試験、論文</p> <p>②土木技師</p> <p>平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学で土木課程を卒業または平成27年3月に卒業見込みの方</p>	<p>6 募集期間</p> <p>6月6日(金)～24日(火) ※郵送の場合、簡易書留にして6月24日(火)必着</p>	<p>7 応募方法</p> <p>・受験申込書に所定の事項を記入のうえ、提出してください。 ・申込書は問い合わせ先へ請求してください。 ・詳しくは市ホームページをご覧ください。</p>	<p>8 問い合わせ</p> <p>総務課職員係(名寄庁舎3階) ☎01654③2111 (内線3325・3326)</p>	<p>3月に卒業見込みの方</p> <p>◆教養試験、専門試験、論文</p> <p>③保健師</p> <p>昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく4年制大学を卒業して保健師免許を有する方または平成27年3月に卒業見込みで保健師免許取得予定の方</p> <p>◆教養試験、専門試験、論文</p>
--	---	--	--	--	---	---	---	---

消費生活センター通信 弁護士をかたる電話に注意!

事例

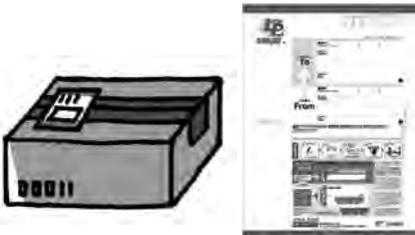
市内在住の70代の女性が弁護士を名乗る40～50代の男から「このままでは家なくなる。2千万円が必要です」などと電話があり、パニックになった。「そんなにお金はないから支払えない」と言うと「170万円ならどうか、誰にも言わないでほしい」と言われた。

その後、男から指示された通りに空き箱の端に現金を貼り、中に丸めた新聞紙を入れて送り状の品名に『毛糸』と書いて宅配便で送った。



消費者へのアドバイス

- 弁護士や公的機関をかたった詐欺が増えています。電話がきても慌てずに弁護士の名前・事務所名・連絡先・弁護士登録番号を確認しましょう。
- 弁護士が電話で金銭を要求することはありません。身に覚えのない金銭を要求してきたら詐欺だと思ってください。
- 宅配便やレターパックなどでお金を送ることは違法です。現金を送るように指示されても絶対に耳を貸さないでください。
- 電話がきても一人で結論を出さず、消費生活センターまでご相談ください。



ご心配なときは消費生活センターまでご連絡ください。【問い合わせ】消費生活センター ☎01654②3575